

平成22年度 第1回練馬区国民健康保険運営協議会 会議録

1 日時 平成22年 8月26日(木) 午後2時00分～午後3時00分

2 場所 練馬区役所 本庁舎5階 庁議室

3 出席委員

(1) 運営協議会委員 17名(◎会長、○会長代理)

ア 被保険者代表委員

秋山 隆幸、齋藤 教子、田中 可津子、豊田 英紀、平野 和夫、藤木 弘枝、松浦 南

イ 保険医、保険薬剤師代表委員

白戸 千昭、秋山 理律子、浅田 博之、佐藤 和典、新井 みどり、上原 瑠美子

(欠席 若山 和宏)

ウ 公益代表委員

◎中島 力、しばぎ 幹男、○山田 哲丸、吉田 ゆりこ、米沢 ちひろ、岡本 昌子

(欠席 長南 良子)

エ 被用者保険等保険者代表委員

小池 敏夫、小山 誠

(2) 事務局 14名

副区長、区民部長、国保年金課長、国保収納担当課長、他職員10名

4 公開の可否 公開

5 傍聴者 1人

6 議題

(1) 保険者挨拶

(2) 委嘱状交付

(3) 会長代理選出

(4) 会議録署名委員の選出

(5) 報告事項

7 配付資料

資料 「高齢者のための新たな医療制度等について(中間とりまとめ)〈案〉」について

参考1 「高齢者のための新たな医療制度等について(中間とりまとめ)〈案〉」

(平成22年7月23日)

参考2 「高齢者のための新たな医療制度等について(中間とりまとめ)〈案〉」

(平成22年8月20日)

参考3 高齢者医療制度改革会議「中間とりまとめ」(案)に対する緊急申し入れ

参考 「高齢者のための新たな医療制度等について(中間とりまとめ)」

(平成22年8月20日)

8 会議の概要と発言要旨

中島会長

それでは第1回国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。本日は、大変お忙しい、お暑いところをご出席いただきましてありがとうございます。早速ではございますが、会議次第に従いまして、進行いたしたいと思っております。はじめに、本日は区長が所用のため出席できませんので、関口副区長から保険者の挨拶をお願いいたします。

関口副区長

ご紹介いただきました副区長の関口でございます。ただいま中島会長からお話しございましたように、本来であれば、志村区長がご挨拶申し上げるところですが、公務・出張と重なっているために、代わってご挨拶を申し上げたいと存じます。

まず、皆様方には平素より練馬区国民健康保険事業の運営にご理解とご協力をいただいていることに厚く御礼を申し上げます。

さて、本日でございますが、現在国が検討を進めています、高齢者のための新たな医療制度等の中間とりまとめが発表されましたので、これについてご報告をさせていただく予定でございます。まだ中身をご説明する前に、こういうことを申し上げるのも、少し順序が逆かもしれませんが、私ども区としては、この中間のとりまとめについて、大きな危惧を抱いております。今後の医療費増大が見込まれる中で、誰が国民の医療に責任を持ち、またどのように財源を

確保するかという根本の問題が、この報告では示されていないというふうに私どもとしては認識しております。抜本的な解決策のないまま、現行制度の廃止ありきということで議論を進めると、大きな混乱を招くのではないかという危惧を持っていることから、先に8月13日付けで、特別区長会の会長名により、長妻厚生労働大臣あてに緊急申し入れを行ったところでございます。後ほど事務局から説明があると思いますが、一言で申し上げますと、拙速を避け、慎重に議論を尽くした上で抜本的な改革を取りまとめていただきたいという内容でございます。現在、今後の高齢者を中心とした行政と保険制度がどうあるべきかという大きな岐路にあると思っておりますので、今日はこの案件についてご報告させていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、平素よりご協力いただいていることを重ねて御礼申し上げまして、簡単ですがご挨拶いたします。ありがとうございました。

中島会長

それでは、今回委員の交代がありましたので、関口副区長より新しい委員の皆様に委嘱状を渡したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

関口副区長

(山田委員、吉田委員、米沢委員、岡本委員、小山委員の席へ出向いて委嘱状交付)

中島会長

続きまして、今回、新しい委員の方がいらっしゃいますので、全委員の皆様を課長よりご紹介申し上げます。

風間国保年金課長

(全委員紹介および管理職紹介)

なお、大変恐縮でございますが、副区長は日程の都合上ここで退席させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

(副区長退席)

中島会長

続きまして、本日の出席委員数について、事務局より報告がございますので、よろしくお

願います。

事務局

議長、事務局です。ただいまの出席委員数は21名でございます。練馬区国民健康保険運営協議会規則第6条第2項の規定による定足数を満たしていることをご報告いたします。

なお、本日は若山委員、長南委員、以上2名の委員より欠席の連絡をいただいております。

中島会長

続きまして、今回委員の交代によりまして、会長代理が空席となっておりますので、会長代理をお選びいただきたいと存じますが、選出方法にご意見等がございますでしょうか。

特にご意見がないようでしたら、私が指名することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、会長代理には、山田哲丸委員にお願いしたいと思いますので、よろしく願います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

皆様、ご異議がないようですので、会長代理には山田哲丸委員と決定いたしました。ありがとうございます。

それでは、山田委員には、会長代理席にお移り願います。

(山田委員、会長代理席へ移動)

会長代理よりご挨拶をお願いいたします。

山田会長代理

改めまして今回委員にさせていただき、全く経験はありませんけれども、しっかりと会長を支えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

中島会長

引き続きまして、会議録の署名委員の選出ですが、当運営協議会規則第8条第2項の規定により、会議録には議長のほかに2名以上の委員の署名が必要となっております。この署名委員2名の選出についてですが、私から指名したいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、私から指名させていただきます。従来、被保険者代表委員と保険医・保険薬剤師代表委員から、それぞれ1名ずつ選出いたしておりますので、この度は、被保険者代表の豊田委員と保険医・保険薬剤師代表の佐藤委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、これより本日の議題に入ります。なお、本日は、保険者からの諮問事項はなく、報告事項が1件と聞いております。

では、報告事項について説明願います。

風間国保年金課長

——配布資料に基づき、報告事項説明——

中島会長

ただいま報告のありました内容について、何かご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。

しばざき委員

ご説明ありがとうございました。今の後期高齢者医療制度は10年をかけて、いろいろな議論をしながら作ってきたわけですが、この中間とりまとめについては、率直に感じるどころ、名称の良し悪しや、年齢で線引きしていることが良くないとか、そのようなことが多く挙げられております。区長会で緊急申し入れされたように、全く財源にふれておらず、結局、12月の年末までに結論をまとめることはできないのではないのでしょうか。引き続き検討するという項目が多く、この中間まとめにはびっくりしています。これでは何も前に進まない。しっかりと財源を確保しながら新しい事業や改革に取り組むならいいけれども、この政権はただ目新しいことを言ったり、前のことを否定しているばかりで、ただただ不安な思いで一杯であります。この運営協議会という組織が意見書を出したりする組織であれば、積極的に区長会のように申し入れをしてもらいたいと、そのように思いました。印象として、一言申し上げておきます。

中田区民部長

今回の中間とりまとめに関しましては、今後の検討に委ねるといふ部分が多いので、先ほど

国保年金課長が説明いたしました。予定されている制度のイメージが非常につかみにくいというところで、非常にわかりにくかったのではないかと思います。今後高齢化が進み、医療費が増大するという中で、少なくとも10年、20年は安定的にこれからの高齢化社会を、日本の国全体で支えていくような制度ができてくれないかと思うところですが、今回の中間まとめでは、そこに至ることが現状では厳しいのではないかと受け止めて、区長会としての申し入れをさせていただいたところでございます。

しばぎ委員

いずれにしても地方に負担を強いるような形にならないように、しっかり財源を確保してもらいたい。制度改正をするなら、今の制度が10年かけて作られたのですから、簡単にはできる制度ではないと思います。区長会で言っているように拙速にはできるものではないと思いますし、今からでも元に戻すという早い決断も必要ではないかという、そんな印象を持っています。

中島会長

ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。

米沢委員

ご説明ありがとうございました。私自身も、資料を昨日郵送でいただきまして、読ませていただきました。非常に先が見通せない中身で、根本的な問題点に触れていないというのが率直な感想です。後期高齢者医療制度を導入する際には、確かに小泉構造改革の中で非常に長い間議論をして、導入がされたという経過がありました。しかし、保険料の面から見て、後期高齢者の方に現役世代からの負担金をとる支援金制度ができ、結果として医療分と介護分を含めた複層の保険料となり、複雑な制度となりました。そして、実際には現役世代も、高齢者の世代でも保険料が上がり、負担が増えてしまったというのが、国民の方、区民の方から寄せられたたくさんの意見でした。そうした中で、今回高齢者のための新たな医療制度について、中間とりまとめをしているのですが、いつ移行するのかというスケジュールも含め、先が見通せない。後期高齢者医療制度を廃止し、新たな制度に移行するという形を今の政権はとっていますけれども、現状の問題解決についてふれていないと感じています。質問で

すが、現在の公費負担の割合を教えてください。

風間国保年金課長

後期高齢者医療制度については公費が5割、1割が高齢者の保険料負担、4割が国保、健保組合、共済組合等の被用者保険からの後期高齢者支援金で医療費の負担をしています。国民健康保険は5割が公費、5割が保険料の作りになっていて、公費の内訳としては国が43%、都が7%という形になっています。

米沢委員

5割が公費負担で、そのうち43%が国の負担ということですが、国の負担をもっと大きくしていく必要があるのではないのでしょうか。地方の財政が非常に厳しいと言われておりますけれども、国保の加入者の状況を見ますと、高齢者が圧倒的に多く、そして自営業者の現役世代が大半を占めている。なおかつ昨今の状況では、派遣・契約社員・アルバイトなどの非正規の若い方が国保に加入されている状況です。ひどい場合は、国保に加入されない方も実際にいらっしゃる。被用者保険や他の国保組合と比べても、国保は非常に低所得者の方の割合が多い。中間とりまとめでは削られていますが、国民皆保険の最後の砦として、国保は大きく位置付けられているところだと思います。そうした中で、国の負担を増やすことなく、中間とりまとめでは財政にふれず、今後の制度の設計の大枠を決めようというふうになっているのは、不十分だなと感じざるをえないところです。

もうひとつ気になっているところが、新たな医療制度を作っていく中で、同時に国保の広域化をしようとしている。区市町村の国保を都道府県単位で広域化しようというところは、住民に身近なところにあった国保の窓口が、都道府県単位に広域化されてしまうと遠くなってしまい、また手続きがさらに煩雑になってしまう。住民の生活実態に即した形での対応や給付条件の緩和、また減免といったきめ細かな対応すらも広域化されることによって、機能が弱まってしまうのではないかという点を懸念しているのですが、ここについての練馬区としてのご見解をお聞かせください。

国保年金課長

1点目の費用負担の件ですが、少子高齢化社会の進展で、高齢化が進むに従って医療

費が伸びていきます。また医療の高度化という部分でも、医療費が増加していきます。その中で保険料の適切な水準というのはどこまでなのか。それから自治体として23区は保険料負担を抑えるためにかんがりの一般財源を投入していますが、それも限界に近づいている部分もありますので、地方自治体の負担をどのように軽減するか。今回の制度改革は地方公共団体の負担を増やさないということがひとつポイントとしては入っているのですが、それがどうなっていくのかが見えないというのが、区長会で申し入れた時の財源の問題というところでもありますので、そこは国にきちんと示していただきたい。持続可能な制度として成り立つための仕組み作りというところを国に是非示していただきたいと考えているところです。

2点目の国保の広域化の部分です。中間とりまとめでは財政運営については、高齢者は都道府県単位、また将来的には全年齢についても広域化していくというところは示されています。しかし、実際の事務の運営について、保険料の徴収や特定健診等の保健事業は区市町村が行うと書いてありますが、肝心の給付をどこでやるかというのが書かれておりません。引き続きの検討事項としても書かれておりません。それは今後検討していく課題として、8月20日の会議では資料として出されています。区市町村が高額療養費の支払い等を窓口でやるのがいいのか、それとも今の後期高齢者医療制度のように区市町村が申請だけを受けて支払は広域連合がやるのがいいのかというのは、今後の課題とされているところです。その点について23区として、どちらで給付管理をやるのが区民の方にとってメリットなのか、経費のコストパフォーマンスというのをどのように見るのか、そういうところを課題と捉えて検討していきたいと考えております。

米沢委員

給付事業についてですが、今でも練馬区としての給付管理というのは非常に膨大な量を扱っていると思います。それを、例えば広域連合のような形で広域化され、23区だけでなく多摩の市区町村も入ってくるとなると、トラブルやミスや給付の過誤も生じてくるのではないかと非常に懸念をしております。まだ先が見通せない中間とりまとめですので、できる限り国民の方、区民の方には保険料をこれ以上増大させないような仕組み作りの声を上げていただきたい。また、この中間とりまとめでふれられている後期高齢者医療制度の今後の制度のあ

り方についても、これでは根本的な問題が解決できておらず、財政についても非常に不安があるので、そうしたところを積極的に自治体として、保険者として声を上げていただきたいと、そのように意見を申し上げさせていただきます。

中島会長

そのほかに質問がございますか。なければ、次に移ります。

中田区民部長

次回の協議会ですが、1月末の開催を予定しております。案件につきましては、例年通りであれば条例改正の諮問を行う予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

中島会長

他にご質問はございませんでしょうか。他にないようですので、本日の運営協議会を閉会いたします。

皆様のご協力によりまして、協議会が無事終了できましたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。